

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2025[令和7年]

9

月号

No.598



7月12日 琴平神社例大祭



マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



町人事行政の運営等の状況を公表します！

古平町では、地方公務員法第58条の2及び第58条の3の規定により、古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、令和6年度人事行政の運営等の状況を公表します。

1 職員数の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和6年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	4人	1人	0人	1人

(2) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和5年度	令和6年度		
一般会計	61	61	0	退職による
特別会計	11	10	△1	
合計	72	71	△1	

2 職員の給与について

(1) 人件費の状況（令和6年度一般会計決算見込）

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
45億1,600万円	5億9,400万円	13.2%	13.7%

人件費とは

議員や行政委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などです

(2) 職員給与費の状況（令和6年度一般会計決算見込）

職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
61人	2億3,413万円	3,058万円	9,337万円	3億5,808万円	587万円

※千円未満切り捨て

職員給与費とは

毎月支給される給料・扶養手当・住居手当・通勤手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当及び冬季間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです。※職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	42.3歳	308,900円	366,300円	351,800円
北海道	42.5歳	318,800円	386,694円	360,806円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	302,599円	348,683円	327,516円

給与とは

給料に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を加算したもので地方公務員給与実態調査から明らかにされているもの

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数		
			10年	20年	30年
一般行政職	大学卒	196,200円	263,600円	339,200円	401,000円
	高校卒	166,600円	231,000円	291,750円	343,150円

※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

国ベースとは

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの

(5) 特別職の給料月額等

(令和6年度末現在)

区分	給料月額	期末手当支給割合		区分	給料月額	期末手当支給割合	
町長	650,000円	6月 12月 計	2.25月分 2.35月分 4.60月分	副議長	193,000円	6月 12月 計	2.25月分 2.35月分 4.60月分
副町長	560,000円			常任委員長	177,000円		
教育長	515,000円			議会運営委員長	177,000円		
議長	240,000円			議員	162,000円		

(6) 等級別職員数

(令和6年度末現在)

等級	級別の標準的な職務内容	合計	
		人	%
1級	定型的な業務を行う職務	6	8.3
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	2.8
3級	主査又は係長の職務 主任の職務	32	44.4
4級	困難な業務を分掌する主査又は係長の職務	21	29.2
5級	困難な業務を所掌する課長等の職務	5	7.0
6級	極めて困難な業務を所掌する課長等の職務	6	8.3
合計		72	100.0



(7) 職員の諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(令和6年度)

区分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
古平町	2.5月分 (1.4月分)	2.1月分 (1.0月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 10%~15%
北海道	2.5月分 (1.4月分)	2.1月分 (1.0月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※ () 内は再任用職員の場合

② 退職手当

(令和6年4月1日現在)

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		定年前早期 退職特例措置
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
古平町	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算
国	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算

③ 時間外勤務手当

※単位 月分

	令和5年度決算	令和6年度決算見込
支給実績	903万3,000円	943万4,000円
職員1人当たり平均支給年額	14万8,000円	15万5,000円

④ その他手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶 養 手 当	・配偶者 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・扶養親族たる子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 15,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円
住 居 手 当	・家賃27,000円までの職員 16,000円との差額全額 ・家賃27,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額28,000円)
通 勤 手 当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給 ※古平町以外の勤務地に通勤する場合に支給
管 理 職 手 当	管理職員に対して、一律に月額50,000円
寒 冷 地 手 当	・世帯主かつ扶養親族のある職員 23,360円 ・その他の世帯主である職員 13,060円 ・その他の職員 8,800円 (毎年11月から翌年3月に毎月支給)
単身赴任手当	・父母疾病その他の規則で定めるやむを得ない事情により配偶所と別居することとなり、配偶者の住居から在勤する勤務場所に通勤することが困難である職員 30,000円 ・規則で定める距離以上である職員は通勤距離に応じて支給(手当限度額70,000円)
児 童 手 当	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生 10,000円
管 理 職 員 特別勤務手当	・週休日等に勤務した場合 12,000円(6時間を越える勤務の場合、18,000円) ・週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 6,000円

3 職員の時間その他の勤務条件について

(1) 勤務時間の状況

(令和6年4月1日現在)

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※幼児センターなどは異なる勤務形態です

(2) 年次休暇(有給休暇)の
取得状況

(令和6年)

総付与日数	2,820日
総取得日数	858日
対象職員数	75人
平均取得日数	11.4日
消化率	30.4%

(3) 休暇等の種類と内容

区分	内容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇 (主なもの)	結婚 5日以内
	忌引 死亡した親族の続柄により1日～10日
	産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで
	夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

4 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	休職1名
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	減給1名

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法において、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画をたてて実施しています。

(1) 研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	1人
後志町村会研修（新採用）	3人
後志町村会研修（2年目）	1人
職員研修センター研修	4人
法務研修（基礎・実務）	3人

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

(1) 福祉の状況

区分	主な内容
共済組合	短期給付 職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付 退職後の年金を給付
	福祉 各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
福祉協会	福利厚生 保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付 退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付 育英資金貸付、一般貸付
	生命共済 死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。公平委員会に対する措置要求、不当利益処分に関する審査請求はありませんでした。

◇お問い合わせ先 総務課職員係（嶋田） ☎0135-48-9835（内線215）

第75回「社会を明るくする運動」

犯罪や非行をなくし、更生を地域で支える「社会を明るくする運動」の古平町住民集会、北後志住民集会が複合施設かなえーるで開催されました。

7/22 古平町住民集会

小中学生から募集していた標語と作文の優秀作品が発表され、成田町長から表彰状と記念品が贈られました。



7/25 北後志住民集会

当町からは7人の入選者へ表彰状が授与され、中学生作文の部で金賞を受賞した中学2年の本間楓華^{ほんまふうか}さんは、自身の作文を発表しました。



👑 標語の部金賞作品

<小学生>

けんかして すぐごめんねで なかなか
こまったの? 「だいじょうぶだよ」 いっしょだよ
一人の子 いっしょにあそぼと 声かける
あいさつは 言うほど心が あたたかい
あきらめず またふみ出そう 何度でも
あいさつで 人と人との 花がさく

1年	平田	真七斗
2年	高谷	麻弥
3年	中野	優愛
4年	猪股	果鈴
5年	山内	玲空
6年	大山	蘭

<中学生>

心がけ 笑顔のあいさつ 明るいね
ちょっとまって その一言は 大丈夫?
違っていい 一人一人に ある個性

1年	本間	愛那
2年	照山	大雅
3年	高川	湊椰

👑 作文の部金賞作品

<小学生>

「たいせつななかま」
「家族は大切に」
「友だちはケンカするほど親友だ」

2年	本間	紡
5年	真浦	美月
6年	安田	乙葉

<中学生>

「人として心づかいや思いやり」

2年	本間	楓華
----	----	----

標語





7/1 古平町商工会青年部清掃活動 5人の部員が参加

古平町商工会青年部が清掃活動を実施し、5人の部員が参加しました。この清掃活動は、全国の青年部員が一斉に地域貢献事業等を実施する青年部絆感謝運動の一環として、毎年行われています。

今年は古平漁港の清掃を行い、ごみ袋5袋分を回収。参加した藤田 恭介部員は「部員数は減少しているが、少人数でも実施できるため、今後も継続して行っていきたい」と話してくれました。



7/9 古平中学校海浜清掃 全校生徒で80Kgのごみを回収

古平中学校全生徒が港町海岸の清掃活動を行いました。中学校では海洋教育・ふるさと教育の一環として町内の清掃活動に毎年取り組んでいます。

生徒たちは約1時間の活動で、ペットボトルなど約80Kgのごみを拾いました。2年生の茂木優太さんは「プラスチックごみが多かった。清掃後はきれいになって、すがすがしい気持ちになった」と話してくれました。



7/14 大同舗道株式会社 地域貢献事業 パラスポーツと測量を体験

大同舗道株式会社が、地域貢献事業として古平小学校で「パラスポーツ体験」と「測量体験」を行い、3、4年生17人が参加しました。同事業は、児童に思いやりの心を持ってもらうことを目的に実施されました。車いすラグビー選手の日向選手を招いたパラスポーツ体験では「強いタックルがすごかった」「車いすで鬼ごっこが楽しかった」と児童たちが感想を述べていました。測量体験では器具を使い、道路工事の工程を学びました。終了後には、障がいの理解に役立ててもらいたいと「パラスポーツすごろく」が小学校へ寄贈されました。



7/16・17 認知症サポーター養成講座 認知症について学ぶ

町保健福祉課が小学5年生、中学2年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を行い、小・中合わせて25人が受講しました。同課職員が講師を務め、スライドを用いた講義を行い、児童、生徒たちは認知症の症状や接し方を学びました。この講座で児童、生徒たちは「認知症サポーター」となり、サポーターカードとオレンジリングをもらいました。終了後のアンケートでは「認知症についてよく知れた」「接し方がわかった」などの感想がありました。



7/18 幼児センター人形劇鑑賞会 「いろいろげきじょう2025」

幼児センターで人形劇鑑賞会が行われ、劇団クレヨンカンパニーの「めがねおじさん」が訪れました。園児たちは人形劇「3びきのこぶた」と、影絵劇「とべとべ！ペンぎんくん」を楽しそうに観覧。牛乳パックで作った「ペンギン」の遊び体験では、2人の園児が挑戦しました。最後は「どうもありがとうございました！」と全員でお礼を伝え、記念撮影をしました。



7/25 古平消防水難事故救助訓練 海の事故に備える

古平消防が水難事故救助訓練を行いました。訓練は、釣り人がテトラポットから転落し、負傷により自力脱出が困難になったという想定のもと、複数のパターンで救助活動を実施しました。

訓練後の反省として、職員は「隊長の指示を聞くこと」「安全管理の徹底」「迅速な行動」など、今後に向けた課題を共有しました。



令和7年度第1回町内会長会議 7/30 町内会と行政でまちづくり

町内会長会議が複合施設かなえーる大ホールで行われました。成田町長は「住民福祉向上のため、行政と町内会が一体となって推し進めていくことにご協力をお願いしたい」と挨拶。

会議では、道の駅管理事業、専門職養成奨学資金貸付事業、奨学金返還支援事業、町内公共交通の現状、熱中症対策、予防接種事業の6つの重要施策や声掛け訪問、地域懇談会の実施について、町職員から説明が行われました。



クーリングシェルターに関する協定締結式 7/31 郵便局がクーリングシェルターに

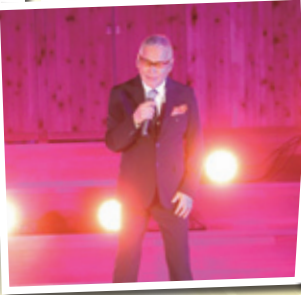
町は日本郵便株式会社と「クーリングシェルターに関する協定」を締結しました。この協定は、町内2か所の郵便局を気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定するものです。今後、平日に熱中症特別警戒アラートが発令された時は、指定暑熱避難施設として開放されます。

町は今後も町民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

千昌夫さん熱唱

古平町芸術文化鑑賞事業として、「千昌夫コンサート in古平」が古平小学校体育館で開催されました。会場には町民245人が訪れ、千昌夫さんは「北国の春」や「津軽平野」などアンコールを含む全11曲を披露。千さんの軽妙なトークに笑いや拍手が絶えず、観客は歌と楽しいお話を楽しんでいました。

来場した加我美津子さんは「歌も良かったし、笑いもあり、とても楽しかったです」と話してくれました。



第3回少年少女わんぱく王国

7/29・30

みんなでお泊り

夏休み期間中の恒例行事、少年少女わんぱく王国の「キャンプ」が漁港会館で行われ、小学生12人が参加しました。この行事は、野外活動を通じて参加者同士の交流を深め、協調性を育むことを目的に毎年開催されています。児童たちは自分たちで食事を準備し、夜には花火を楽しみました。2日目はプールでのレクリエーションが予定されていましたが、津波警報発表のため中止となり、児童たちは残念そうな様子でした。

ふるびら温泉しおかぜ夏祭り

8/2

多くの来場者で賑わう

ふるびら温泉しおかぜの指定管理者である(株)東洋実業が夏祭りを開催し、約500人が来場しました。会場には、フードコーナーや縁日、物販コーナーが並び、行列ができる盛況ぶりでした。13時から来場者が楽しみにしていたビンゴゲームが始まり、参加者は数字が出るたびカードと見比べながら、次の数字を心待ちにして盛り上がっていました。

終了30分前には、ガラポン抽選会で1等「温泉1ヶ月無料パスポート」を、古小1年真浦碧士くんが見事当てました。「めっちゃ嬉しい！」と頬を緩めて話してくれました。



琴平神社例大祭

7月11日から13日まで、琴平神社例大祭が行われました。11日は豊漁と海の安全を祈願する海上渡御祭、12、13日は陸上渡御祭が行われ、猿田彦(天狗)を先導に神輿や山車などが町内を練り歩きました。

晴天の中、太鼓や笛の音色と神輿の掛け声が町内に響き渡り、夜に猿田彦や神輿の火渡りが行われると、集まった観客から大きな歓声と拍手が送られていました。



介護医療院 海のまちクリニックより

入所者は天狗と一緒にパシャリです。

何故か神妙な顔つきの方もいれば、どこかお澄まし顔の方もいます。今年も天狗とお会いすることが出来、中には感極まっている方もいます。

来年のお祭りも全員そろって天狗とお会いすることが出来ることを心からお祈りしています。

お知らせ
①

出来事

お知らせ
②



すこやかふるびら

9月

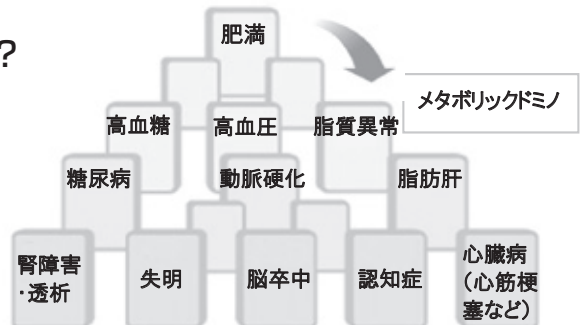
「最近ズボンがきつくなった…かな？」 そのお腹、放置しないで！



お腹の内臓まわりに脂肪が蓄積する「内臓脂肪型肥満」は30歳以降で徐々に増え始め、40歳以上の男性では2人に一人以上が該当します。「内臓脂肪型肥満」で、高血糖、血圧高値、脂質異常の状態をすべてもしくは複数あわせもつ状態のことをメタボリックシンドロームといいます。

メタボリックシンドロームはどうしてだめなの？

メタボリックシンドロームは様々な病気のリスクがあり、進行すると、ドミノ倒しのように高血糖、高血圧、脂質異常症となり、さらに心筋梗塞や脳卒中など重大な病気にかかってしまいます。



メタボリックシンドロームに深く関わる病気

糖尿病	高血圧	脂質異常症
■高血糖の状態が長く続くと、血管が傷つきます。放置していると失明したり透析が必要になることがあります。 ■確認する検査項目 血糖値、HbA1c	■血圧が高い状態が続くと、血管が分厚くなります。放置すると、脳卒中や心不全を引き起こすことがあります。 ■確認する検査項目 血圧	■脂質の値が基準値から外れた状態が続くと、血管にコレステロールが溜まってきます。放置すると血管が詰まり、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすことがあります。 ■確認する検査項目 LDL-コレステロール、中性脂肪、HDL-コレステロール

健診を受けてメタボリックシンドロームの危険に早く気づくことが大切です

特定健康診査は40歳以上の方を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診です。年に一度、自分自身の健康状態を把握する機会として受けてみませんか？ 10月16日・17日・18日に無料送迎バス健診を予定しています。詳細は今月号の広報折り込みチラシをご覧ください。



健康カレンダー

9月

日	時	場 所	内 容
3日(水)	10:00～	俱知安保健所	こころの健康相談 ※予約3日前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：俱知安保健所 健康推進課 健康支援係
9日(火)	13:00～	ふるびら温泉 しおかぜ	健康相談
10日(水)	13:30～	うさぎ屋弁当	オレンジカフェ (主催：ボランティアチームうさぎのチカラ)
11日(木)	14:00～	港町 八幡司様 宅前	オレンジカフェ (主催：一般社団法人ふるびら和み)
17日(水)	9:30～	複合施設かなえーる	お達者の間(西部・浜町合同)

◇お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(川村) ☎0135-48-9839(内線134)

「敬老会」開催のお知らせ

- ◆開催日時：9月5日（金） 午前10時半から
- ◆開催場所：複合施設「かなえーる」大ホール
- ◆開催内容：町長祝辞・記念品贈呈・記念公演

（ミニサーカス・三味線演奏）等

※感染症リスク軽減のため飲食はありません。

- ◆対象者：数え年77歳以上の方
（昭和24年以前生まれの方）

※対象者の方には、8月上旬に案内を通知しております。

是非ご参加され楽しいひと時をお過ごしください。



昨年度の敬老会の様子

◇お問い合わせ先

保健福祉課高齢者支援係（小林・中島・本間）
☎0135-48-9839（内線135・136・137）

調整給付金（不足額給付）について

町では、令和6年度に定額減税で引ききれなかった方に対し当初調整給付金を支給しました。

今回の不足額給付は、その当初調整給付金が不足する方に追加で給付するものです。

対象となる方には、9月末までに「調整給付金（不足額給付分）支給のお知らせ」、「調整給付金（不足額給付分）支給確認書」、「調整給付金（不足額給付分）申請書」を送付予定です。

「調整給付金（不足額給付分）支給確認書」または「調整給付金（不足額給付分）申請書」が届いた方は、必要事項を記入し必要書類を添付し、下記までご提出ください。

◇お問い合わせ先

町民課税務係（平田・山下）
☎0135-48-9838（内線122・123）

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2,000㎡以上（町内にはありません）
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,000㎡以上

【届出者】 土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】 契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも届出書の提出にご協力願います。

【提出書類 各2部】

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。
※提出様式や制度の詳細は町ホームページをご覧ください。

◇届出・お問い合わせ先

総合政策課企画調整係（山貝・山本）
☎0135-48-9836（内線222・225）



空き家の現地調査を実施します

株式会社フルチッタ所属、地域おこし協力隊の鈴木よりお知らせです。

町には、まだ地域で把握されていない「眠っている空き家」がたくさんあると感じています。そこで今後、空き家の現地調査を実施します。私自身が各地域を歩いて調査を行い、専用の「非公開地図」にて情報を整理・記録します。調査の際には、個人情報保護を徹底し、プライバシーに十分配慮してまいりますので、ご安心ください。

町内で調査をしている私を見かけた際には、どうぞお気軽にお声がけください！空き家に関する情報提供も大歓迎です。

◇お問い合わせ先

株式会社フルチッタ 地域おこし協力隊 鈴木
☎070-5616-1036



「地域おこし協力隊」^{もり}森 ^{まさと}雅人 隊員の活動寄稿文を紹介します。

子や孫に誇れる祭りを未来へ

今年も、琴平神社の例大祭が盛大に執り行われました。御神輿の渡御行列や火渡り神事など、古くからの伝統が守り継がれる一方で、花手水（はなちょうず）プロジェクトも昨年に続いて実施され、神社を彩る花々が来場者の目を楽しませてくれました。



また、今年は「琴平神社祭典神輿渡御行列」が、北海道指定無形民俗文化財に登録されるという大きな節目の年でもありました。私たちの町が大切に守ってきた祭りが、道全体の文化的財産として認められたことは、地域にとって大きな誇りです。

この登録をきっかけに、町の中では木札や缶バッジの制作といった、自発的な応援の動きも広がり始めています。世代や立場を超えた関わりが少しずつ形になりつつあることは、今後の継承に向けた大きな力となるでしょう。

さらに今年のクラウドファンディングでは、例大祭の継承にとどまらず、古平町に残る有形・無形の文化財を保存し、利活用していこうという取り組みにも多くのご支援をいただきました。町内外の皆さまの温かい応援に、心より感謝申し上げます。

このすばらしい祭りを、そして古平の文化を、子どもや孫たちが「誇れるふるさと」として受け継いでいけるように、これからも、資金や人手の確保、町内外との連携といった課題に向き合いながら、地域全体で支え合っていけたらと願っています。



無理のないかたちで、できることから少しずつ。

この祭りの、そして古平の文化の未来を、共につくっていきましょう。

◇お問い合わせ先 総合政策課企画調整係（山貝・山本） ☎0135-48-9836（内線222・224）



本の海より

～文化施設の楽しみ方～

博物館や図書館などの、文化を保存し展示する文化施設は国内に数多くあります。今回は、専門家が実際に足を運び筆を執った3冊を紹介します。



『博物館ななめ歩き』

著：久世番子 監修：栗原祐司

文藝春秋

町の小さな博物館から広大な古墳博物館まで、全国を巡って紹介する施設数は94館！各館を1pの漫画と1pの紹介文の見開きで紹介。



『日本全国厳選水族館38』

監修：中村元

大洋図書

今年年間来場者数は日本全国で2000万人とも言われている水族館。水塊展示・行動展示の専門家が特徴ある水族館を38箇所厳選し、紹介する水族館ガイド。



『図書館ウォーカー 旅のついでに図書館へ』

著：オラシオ

日外アソシエーツ

全国66の図書館をめぐる旅エッセイ集。元・図書館員の著者が「図書館をもっと身近なものに」をコンセプトに綴る、新たな図書館の楽しみ方。

お知らせ

古平町図書館ボードゲームで遊ぶ会

図書館では、毎月イベントを開催しています。

今月は、図書館にあるボードゲームで遊べる会を開催するので、お気軽にご参加ください。

開催予定 日 時：9月20日（土） 14時～16時

場 所：視聴覚室1

対 象：小学生以上



古平町図書館 複合施設かなえーる2階

開 館 日：火～日 10：00～18：00、祝日 10：00～17：00

閉 館 日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

そ の 他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会図書係（永井） ☎0135-42-2590（内線144）



お知らせ
①

出
来
事

お知らせ
②



余市警察署だより



秋の交通安全運動が実施されます！

9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全運動」が実施されます。秋は、日没が早まり、通勤・通学や買物等、外出している時間帯が薄暮時間帯となり、歩行者や自転車を見落としやすくなる季節です。交通事故を防ぐために、ドライバーの皆さんは、スピードダウンと安全確認を徹底しましょう。

また、歩行者の皆さんは、外出する時には明るい服を着たり、反射材を身につけたりして、ドライバーに見つけてもらいやすくなるように、自分の存在を目立たせましょう。横断歩道を渡る時は、手をあげる等の合図をして、ドライバーに「道路を横断する意思」を伝えましょう。

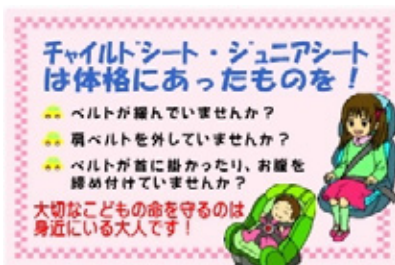
シートベルト非着用時の致死率は約15倍!?

一般道路での後部座席のシートベルト着用率は、令和5年の全国調査で43.7%と、半数にも満たない結果でした。シートベルトを着用せずに交通事故にあった場合、事故の衝撃で天井やドアにたたきつけられたり、ガラスを突き破って車外に放り出されたり、後席の人が前席シートに衝突し、シートごと前席の人を押しつぶしてしまうなど、非常に危険です。シートベルト非着用時の致死率は、なんと着用時の約15倍も高いのです。

交通事故はいつ起こるかわかりません。命を守るために、後席であってもしっかりとシートベルトを着用する必要があります。シートベルト、チャイルドシートは、体格に合わせ、正しい姿勢で使用し、万が一の事故に備えましょう。

◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110



寄宿舍指導員（非常勤）募集

余市養護学校では、寄宿舍で生活する児童生徒の夜間の生活を支援する寄宿舍指導員（非常勤）の募集をしています。

本校ホームページに募集案内のチラシを掲載しておりますので、応募フォームやお電話等で御連絡ください。

◇お問い合わせ先

余市養護学校 担当：事務長

☎0135-23-7831



「台風への備え」

統計によると台風は年間で約25個発生し、8月から9月に最も多く発生します。北海道への接近数は約2個と少ないですが、強い勢力を保ったまま接近、上陸することもあり、温帯低気圧に変わっても、さらに発達し大雨や暴風、高波などの激しい現象が発生することがあります。

気象庁では「台風経路図（実況と5日先までの予報）」をはじめとした各種「台風情報」とともに、警報級の現象が5日先までに予想されるときに発表する「早期注意情報（警報級の可能性）」など、様々な防災気象情報を発表しています。

台風への備えとして、台風が近づく予報の時には、家の外に置いている飛ばされそうな物を固定したり家の中に収納したり、非常持ち出し品や避難場所の確認をするなど、事前に準備をしておくことも重要です。そして、いざという時には、周囲の人にも声をかけ、躊躇せず避難しましょう。

「台風情報」



「早期注意情報」 （警報級の可能性）



◇お問い合わせ先

札幌管区気象台地域防災推進課

☎011-611-6149

9月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
7日(日)	小嶋内科	0135-22-2245
14日(日)	林病院	0135-22-5188
15日(月)	田中内科医院	0135-22-6125
21日(日)	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447
23日(火)	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
28日(日)	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

自衛官等募集案内

①一般曹候補生

応募資格：18歳以上33歳未満の者

受付期間：第3回試験 9月16日～11月21日

試験日程等

1次試験 11月29日～12月4日のいずれか1日

筆記試験（国語、数学、英語、作文及び適正検査）

②自衛官候補生

応募資格：18歳以上33歳未満の者

受付期間：第3回試験 10月14日～11月6日

試験日程等

1次試験 11月16日～17日のいずれか1日

筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文、適正検査）、口述試験、身体検査

※試験日等は急に変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。

その他応募資格、受験手続き等についてはお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521

mail:otaru_spc@rct.gsdf.mod.go.jp

「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

～聞かせてほしい あなたの気持ち～

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、チャット（LINE）による人権相談も受け付けています。

いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、8月27日（水）から9月2日（火）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

◆受付時間：8時30分～17時15分（年末年始を除く）

◆強化週間中の受付時間

8/27～29、9/1～9/2：8時30分～19時

8/30、8/31：10時～17時

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

白雲の龍の形に流れゆき手稲のやまに座して動かず

大谷 マサイ

若い時あれやこれやと出て歩き今はあれこれリハビリ体操

大島 敏子

葉がしげり学校の明かり見えずとも古平小唄子らを待ちてか

斎藤 睦子

会社うら子ギツネ二匹コロコロと可愛いしぐさに思わずほっこり

佐々木 とも子

愛らしいピンクの花弁都忘れ根株いただき花壇華やぐ

寺田 カツ子

ねこが居た日々の流れは温かきあちこち爪あと今はなつかし

藤平 まゆみ

古平俳句会

秋立ちて風が捲りし季寄かな

船音に負けじと聴きし蟬の声

誰か似る五百の羅漢や盂蘭盆会

半島に燃えにもえたる烏賊釣火

今朝秋の風に戸惑ふ岬かな

過疎化めく夜空彩る花火かな

渡辺 嘉之

吉田 金治

波立ちて沖のうねりの初風

かの一葉転がるやふに岬かな

古里に越後踊りと言ふ文化

潮の音の日ごとに高く島の秋

百選の水遥かより秋の声

もふ少し生きて墓参をするつもり

仲谷 比呂古

室谷 弘子

エマ・ノエル先生といっしょに HAPPY CANADA DAY! in Furubira

7月7日、古平国際交流協会主催のカナダの文化を楽しむ交流会が漁港会館で開催され、町内外から98人が参加しました。カナダ料理が振る舞われ、参加者は異文化の味を楽しみました。また、じゃんけん大会ではカナダからのプレゼントが用意され、盛り上がっていました。フェイスペインティングなどの体験コーナーもあり、子どもから大人まで楽しいひとときを過ごしていました。



おめでとう はじめてのバースデー

8月に満1歳になる子どもを紹介します。

せ と かい しん
世戸 海心ちゃん

保護者

世戸 将也さん
夏生さん
(浜三)

保護者のコメント

タイヤをくるくる回すことが大好きです



ほし ば たつ き
干場 達稀ちゃん

保護者

干場 誠司さん
愛菜さん
(旭町)

保護者のコメント

お兄ちゃんと遊ぶことが大好きです。



きし ちと ゆず き
岸本 悠寿ちゃん

保護者

岸本 賢二さん
さくらさん
(沢江町)

保護者のコメント

これからも元気にスクスクと成長してほしい



7月の水揚データが
閲覧できます！

■数量

146,590.70kg
(前年比68.9%)

■金額(税抜)

93,560,204円
(前年比71.8%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

前月比

人 口 2,532人 (－11)

男 1,202人 (－4)

女 1,330人 (－7)

世帯数 1,596世帯 (－4)

上記のうち

外国人 50人 (1)

男 13人 (3)

女 37人 (－2)

令和7年7月末日現在
住民基本台帳人口

氏名	年齢	死亡月日	町内
永井 すすみ	94歳	6・30	泥の木
藤野 あつこ	83歳	7・2	本町
福嶋 厚子	94歳	7・13	港町
小野 澄子	95歳	7・18	銀座
打越 利一	92歳	7・26	旭町
長谷 ちやうはち	91歳	7・28	入船町

〓冥福をお祈りいたします